

「雪若丸」クロスメディア・プロモーション業務委託 ＜企画提案指示書＞

1 業務の目的

大消費地である関東圏、関西圏及び中京圏においてテレビCMを放映するとともに、各種広告媒体やSNS活用企画、キャンペーン等を組み合わせたクロスメディア・プロモーションを展開することで、「雪若丸」の認知度向上及び販売促進を図ることを目的とする。

2 業務委託期間

契約締結日から令和4年3月31日

3 主な業務委託内容

- (1) クロスメディア・プロモーション全体計画の策定
- (2) テレビCMの出稿・放映
- (3) 各種プロモーションの展開

4 企画提案にあたっての留意事項

- 下記5 (1)～(3)の項目に沿って留意事項も確認のうえ企画提案を行うこと。
- 提案にあたっては、新型コロナウイルス感染防止への対策を徹底することに留意するとともに、「新しい生活様式」の実践例（厚生労働省）や業界団体（例 日本小売業協会等）が作成した「感染拡大予防ガイドライン」等の内容を踏まえ、「新しい生活様式」下での展開が可能であり、対象消費者から好意的に受け止められるものとなるよう十分に配慮すること。

5 企画提案項目

(1) クロスメディア・プロモーション全体計画の策定

- ① クロスメディア・プロモーション全体計画の基本的な考え方
- ② 全体計画スケジュール

【提案にあたっての留意事項】

- 「子育て世代や働き盛り世代を中心に、産地銘柄や食味特性、口コミによる評判等で米を選ぶ消費者」という「雪若丸」ターゲットユーザーを中心に、様々なメディアを活用し組み合わせ、相互に作用して接触機会を増やす計画とすること。
 - クロスメディア・プロモーションの計画においては、展開時期をCM放映時だけに集中することなく、需要期を捉えたものとする。また、2～3カ月ごとに消費者の関心が高いテーマを設定し（例 新生活応援等）、複合的で統一感のある展開とすること。
- （参考）令和3年度、夏季は『アウトドア』をテーマとして、推進本部が直接展開予定。

(2) テレビCMの出稿・放映

- ① テレビCM出稿方針（出稿の考え方）
- ② テレビCM出稿計画（放送局、放映期間、放映時間帯、出稿量 等）

[CM出稿・放映の仕様及び条件]

- ・ CM出稿・放映は「雪若丸」に併せ「つや姫」についても実施する。
- ・ 山形「つや姫」「雪若丸」ブランド化戦略推進本部が指定する「雪若丸」「つや姫」各 15 秒スポットCM素材を、関東圏、関西圏及び中京圏においてテレビ放映する。
- ・ 「雪若丸」のCM素材は令和3年度に制作予定のものを使用し、「つや姫」のCM素材は平成30年度に制作・放映したものを使用する。
- ・ 出稿条件は以下のとおり。

	放送局	放映エリア	放映期間	出稿規模
関東圏	民放関東キー局2局以上	関東広域圏	10月中旬以降 4週間以上	各900GRP以上 (世帯視聴率)
関西圏	民放関西キー局2局以上	近畿広域圏		
中京圏	民放在名基幹局2局以上	中京広域圏		

【提案にあたっての留意事項】

- 「雪若丸」及び「つや姫」それぞれのターゲットユーザーの視聴率が高く、かつ相乗効果を発揮する出稿方針を定め、それに基づく具体的な出稿計画（素材配分含む）を提案とすること。

(3) 各種プロモーションの展開

- ① Twitter「雪若丸」公式アカウントを活用したプロモーション企画
- ② Twitter以外のSNSや動画配信等のデジタル媒体を活用したプロモーション企画
- ③ 喫食機会の創出を目的としたプロモーション企画
- ④ 親和性のある企業・団体等との共同プロモーション企画
- ⑤ 上記以外のプロモーション企画

【提案にあたっての留意事項】

- 上記①の企画は必須とし、②～④項目のうちの、少なくとも1項目について、具体的な企画を提案すること。
- 企画にあたっては、前述の期間ごとのテーマに沿った統一感に留意すること。
- 各種プロモーションの企画本数に定めは無いが、A企画またはB企画のいずれかといった選択が伴う企画提案は行わないこと。

6 その他

企画提案に伴う対象経費については、事業全体にかかる経費及び各提案内容別の経費内訳を明示し、提案した内容全てを実施するのに必要な経費をもれなく提案すること。